

スポーツ安全保険に加入しましょう！

平成27年度スポーツ保険加入受付を3月から開始！

万一のケガや、賠償責任に備えて加入しましょう。スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う5人以上の団体で加入できます。

加入団体での活動中および加入団体への往復中の事故を保障し、損害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットになった保険です。

掛け金は、中学生以下の子ども（年額800円～）、高校生以上については、活動内容によって金額が異なります。詳しくは問い合わせてください。

※団体活動を行う5人以上でご加入ください（加入者ごとに加入区分をご選択いただけます）。

【加入区分・掛金・補償額】

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死 葬祭費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)		
子ども 中学生以下 (特別支援学校 高等部の生徒を 含む。)	スポーツ活動 文化活動・ボランティア活動・ 地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死（急性心不全、 脳内出血など） 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、 個人活動中も対象	AW	1,450円	(団体活動中)				身体・財物賠償合算 1事故5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	180万円
				(個人活動中)					
				100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 1事故500万円	対象外
大人 高校生以上 ※65歳以上の人も加入 できます。 65歳以上 (※1)	文化活動・ボランティア活動・ 地域活動、団体員の送迎、 応援、準備、片付け	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死（急性心不全、 脳内出血など） 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どもへのスポーツ活動の 指導・審判	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	スポーツ活動	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

(※1) B区分については平成27年4月1日と掛金の支払い手続きを行った日のいずれか遅い日の満年齢が65歳以上の人が対象です。ただし、高額補償を希望する人はC区分でも加入できます。

★短期スポーツ教室は、インターネット加入のみの受付です。

全年齢	短期スポーツ教室(開催期間 3ヶ月以内)の活動	短期 スポーツ 教室	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死（急性心不全、 脳内出血など） 葬祭費用 180万円
-----	----------------------------	------------------	------	---------	---------	--------	--------	---	--

【対象となる事故の範囲】

- ・加入手続きを行った「団体の管理下における活動中」の事故と「その往復中」の事故（学校の管理下を除く）
- ・「AW」においては「団体の管理下における活動中とその往復中」とそれ以外の「個人練習、個人活動中」の事故（学校の管理下を除く）
- ・「AW」における「個人練習、個人活動中」の事故の場合には、熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒および突然死は対象となりません。

【加入区分】

- ・団体活動を行う5人以上でご加入ください。加入区分は加入者ごとにお選びいただけます。
- ・AC区分は子ども（中学生以下）へのスポーツ活動の指導・補助です。高校生以上への指導、自身のスポーツ活動（練習・試合）は補償されません。
- ・短期スポーツ教室（開催期間3カ月以内）の活動についてはインターネット加入限定となっております。また次の条件をすべて満たす講義・講習型のスポーツ教室をいいます。条件①実施する教室ごとに募集要項に基づいて参加者を募集している。条件②活動場所に指導者がおり、参加者を指導・監督している。条件③予め活動場所、日時および参加者が定められており、活動期間が3カ月以内であること。

【保険期間】

- ・3月中に申し込みの場合……平成27年4月1日～平成28年3月31日まで
- ・4月1日以降に申し込みの場合……掛金を振り込んだ日の翌日～平成28年3月31日まで

〈問い合わせ〉 スポーツ安全協会熊本県支部 TEL096(213)9015